

## 草津市公共施設等総合管理計画の改訂(R3)について

### 1 策定の趣旨・背景

草津市公共施設等総合管理計画は、国が要請する「地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画」として、公共施設等の老朽化の状況や今後の人口、財政状況等の見通しを把握・分析し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的に平成28年3月に策定したものの。

### 2 計画期間

	H28			R3	R4			R8	R9			R13	R14			R17
計 画	草津市公共施設等総合管理計画(H28-R17)															
改 訂	—				第1次改訂版				第2次改訂版				第3次改訂版			
				●				○				○				

### 3 策定にあたっての視点

#### ①策定根拠

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知）による要請

#### ②上位計画・関連計画との整合

本計画は、国と地方の関係においては、国の「インフラ長寿命化基本計画」の地方における行動計画として位置付ける。本市では、公共建築物について、ファシリティマネジメント推進基本方針等に基づいた一連の取り組みを本計画の策定に先行して実施しているため、本計画の一部として位置付け、取組を実施している。また、公共建築物に関する保全計画や点検マニュアルおよびインフラ資産に関する長寿命化計画等を本計画の下位の個別計画・実施方針等と位置付けている。

#### ③ 改訂理由

国の指針等により、各団体が策定する公共施設等総合管理計画に定めるPDCAサイクルの期間に従って見直し・改訂することとされており、本市では概ね5年を目途に見直しを行うこととしている。

#### ④ 改訂の基本的な考え方

公共施設等の老朽化の状況や今後の人口、財政状況等の基礎情報の更新を行うとともに、国から記載事項として追加のあった「ユニバーサルデザイン化の推進方針」および、現計画において固定資産台帳の整備後に検討することとしていた公会計（固定資産台帳）を活用した公共施設マネジメント方針等について追記を行うもの。

### 4 策定に向けた体制

草津市行政経営改革本部会議（幹事会を含む。）での協議および附属機関である「草津市行政経営改革推進委員会」からの提言をもとに素案を策定し、市議会への協議・報告、パブリックコメントを経て改訂を行う。

### 5 市民参加の手法

公募の市民に参画いただく「草津市行政経営改革推進委員会」の開催および草津市市民参加条例に基づくパブリックコメントを実施する。

6 改訂スケジュール（予定）

項目 / 月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
行政経営改革推進委員会(外部)					○		○		○			○		
行政経営改革推進本部会議(内部)		○		○		○			○			○		
現行計画 延床面積フォローアップ	→													
計画改訂 改訂支援業務委託	→													
改訂案の策定		⇔ 調査・分析・とりまとめ				○	素案		○	改案	⇔ バブコメ			
議会協議・公表							○	議会協議					★ 公表	

※上記は現時点の予定を示したものであり、工程の進捗や庁議、議会説明の関係により変更する場合があります。